

平成17年度当初予算の概要

★まちが煌めく産業元気都市

項目	事業費(万円)
人にやさしい快適環境づくり 高知南国道路周辺対策事業	5億8,898
合併処理浄化槽設置整備事業	4,389
一般廃棄物最終処分場運営・ 塵芥処理関係事業	6億3,267
し尿処理施設運営事業	1億7,843
公園費	4,489
東南海地震対策	
保育所園舎耐震診断事業	85
小・中学校体育館耐震診断等事業	807
住宅耐震対策促進事業	1,035
木造住宅耐震改修補助	600
みんなで備える防災対策事業補助	880
防災費	380
働く歓びに輝く産業基盤づくり 農業・林業・畜産・水産業振興育成事業補助	2,565
中小企業振興助成	600
中小商業活性化事業補助	450
企業立地促進奨励金	5,000
南国市中小企業振興資金 信用保証料助成・補給	1,080
子や孫の時代への基礎体力づくり 市営土地改良基盤整備促進事業	4,647
中山間地域直接支払制度事業	1,931
特定農山村総合支援事業	200
緊急間伐総合支援事業	1,511
交通・情報・通信のネットワークづくり 地方バス路線維持等交通関係事業	4,249
ごめん・なはり線関連事業	1,607
街路事業高知南国線整備事業	5億0,009

★人が輝く夢ロマン人間都市

項目	事業費(万円)
キラリ輝く、まほろばびとづくり 放課後児童健全育成事業	3,475
小・中学校教育振興費	1億1,441
生徒会活動支援事業補助	90
鷹ヶ池中学校校舎大規模改造事業	1億5,457
中学校ALT事業	2,530
市民が主役で参画するまちづくり 自治活動団体育成補助	340
南国市まちづくり事業	172
あったか南国市づくりについて 市長と語る会事業	36
地球の真ん中・南国市の顔づくり 高知県観光コンベンション協会会費等	306
土佐日記門出のまつり・出港祭事業	33
オナガドリ保護増殖事業	345
道の駅南国関連事業	1,001

★心が安らぐ健康文化都市

項目	事業費(万円)
心身が健康で希望に満ちたまちづくり 検診委託料	4,000
母子・父子医療費	3,639
幼児医療費・乳幼児医療費助成事業	6,606
身体障害児(者)医療費	1億6,806
生きがいと安らぎの福祉のまちづくり 身体障害者・知的障害者支援費	3億9,496
成年後見人制度	42
児童扶養手当・児童手当費	4億6,374
芸術文化の創造とスポーツのまちづくり 芸術文化振興・美術展覧会開催事業	289
図書館管理運営事業	2,201
保健体育事業	608



キミノリ
くんと



ミチ
ちゃんの

知っておこう予算内容

このほかにいろいろなる事業に取り組んでいるから、予算のことで知りたいことや分からないことは、財政課(880・6552)に問い合わせるといいよ。

新規交付金事業による市道改良工事、野田班消防屯所建設事業、十市・東沢の県営ほ場整備事業負担金、危険住宅の耐震改修工事費の一部を補助する木造住宅耐震改修補助金、子育て家庭などに対する育児不安などについての相談支援などを行う相談支援センターの設置、病気の回復期であり集団保育の困難な児童を一時的に預かる病後児室整備を含む後免野田保育園大規模改造事業などがあるけど、そのほかにもいろいろなる事業が実施されることになっているから、上の南国市総合計画に添って一緒に見ていこう。

みよつか。



じゃあ、17年度に行う予定の主な新しい事業をあげて



そつなのね。いろいろ取り組んでいるのね。

市役所

人事異動



異動総数 123名

一般	59名
技師等	16名
保育士	25名
調理師 (保育所・学校・幼稚園)	11名
消防士	11名
保健師	1名

本年度は、課の新設・統廃合といった大きな機構改革がなく、また財政健全化の一環として職員採用を行わなかったことなどにより、消防職員を除けば112名（昨年118名）と昨年と同様小規模な異動にとどまりました。また、消防職については、新庁舎建設に伴う体制が整備されたことから、異動数が大幅減となりました。

課長昇格4名中1名及び係長昇格5名中1名に女性職員を登用し、男女共同参画社会実現に向けての取り組みを推進しました。組織のスリム化、効率化を図るため、財政課財政係と管財係の統合を行い、また、農業委員会農地係と農業振興係の統合を行いました（それぞれ1名減）。

一般国道55号線高知南国道路周辺整備対策事業の本格化に伴う体制整備のため、建設課に土木第3係を新設しました（2名増）。退職者は20名でしたが補充はせず、9課で職員を減らし、1課で増員しました。

人権く共生の時代

④

人権教育シリーズ

「人権は大切」ということは誰でもが知識として持っているし、納得できることだろうと思います。それは毎日の生活の中でどのようにしていくことが人権を大切にする生き方なのでしょうか。それを一言でいうとどういう生き方になるのでしょうか。

いろんな考え方や言い方もあろうと思いますが、「相手の立場に立つて物事を考える」ということではないでしょうか。別の表現をすれば「自分だったら自分に引きつけて考えてみる」とことども言えそうです。もつと簡潔に言うると「相手をつも大切に思う」行動や考えをしていくということになりそうです。けれども、そんなにいつもいつも「相手を大切に思い」ながら生活はできない。感情的になつたらなおさらできない。なかなか難しいことではないのだろうかというご意見もありそうです。

また人間にとって、「人権」について考え、「相手をいつも大切に思う」ということは修行や努力がいる大変に難しいことではないのかと思われる方もいるでしょう。

このことに関して次のような興味深い話をしている学者がいます。

【アフリカでチンパンジーの居住区に道路が通ることになりました。その道路を横断するときに、私たち

「人の根っことしての人権感覚」

は子どもが1匹の時は抱いてわたることができませんが、2匹以上になると、抱ききれなくなります。するとそこに青年チンパンジーがやってきて、もう1匹の子どもは自分が連れていくと申し出、親のほうも喜んで1匹ずつ抱いてわたるといいます。妊娠していて、大変そうだとおきにも、そういうことがおきます。これは全く無償の行為だと考えられていて、何らかの血縁関係があるといつのでなく、木の実をもらう訳でもありません。チンパンジーの中では「仲間」を大切にしなければならぬということが、かなり分かっているのです。」

このチンパンジーの例からもわかるように、私たちは一人では生きられません。人と人との関わりの中で生かされています。そのために、仲間を大切に「する」ということは生きていく上での必要不可欠なことであり、長い進化の過程で骨身にしみて知っています。

このように考えてみると、「人権を大切に」「人を大切に思う」ということは、難しく修行するといふよりも、もともとの自分に気づくという方向にあることなのかもしれません。

お問い合わせは、
人権広報委員会

880・6569、まで